

座間市における事件の再発防止策の実施状況

資料6

再発防止策	担当省庁	実施状況		
		2017・2018年度の取組状況 (開催回数・箇所数・参加者数等の実績を含む) 【2018年度予算額も記載】	これまでの取組の成果の評価 (数値目標(達成時期)と現在値、その他定性的な要素も含めた評価)	今後の課題と2019年度の実施予定 【2019年度予算案(額)も記載】
1. SNS等における自殺に関する不適切な書き込みへの対策				
(1) 削除等に対する事業者・利用者の理解の促進				
① 利用規約等(自殺の誘引情報等の書き込みの禁止・削除等)による対応の徹底等に関する事業者への要請	総務省	<p>○事業者団体に対して、加盟事業者へ自殺の誘引情報等への対応の徹底を周知させるとともに、事業者団体自らにおいても必要な措置を講ずることについて、要請を行った(2017年11月10日)。</p> <p>○自殺の誘引情報等の書き込み禁止を利用規約等に明記し、利用者に注意喚起するとともに、その規定を適切に運用することについて、事業者への周知を行うよう、事業者団体に対して改めて要請(2017年12月7日)。</p> <p>○各事業者団体は、それぞれの加盟事業者への要請を実施。</p>	<p>○自殺の誘引情報等に対する事業者の取組状況について、フォローアップを行った。事業者団体によれば、2018年10月現時点では、自殺の誘引情報等の書き込み禁止を利用規約等に明記・運用する取組みに関し、特段の問題等は出てきていないとの回答が示された。</p>	<p>○引き続き、自殺の誘引情報等に対する事業者の取組状況について、事業者団体に対しフォローアップを継続予定。</p>
	総務省 経済産業省	<p>○SNS事業者による自主的な取組の状況について、フォローアップを継続するとともに、必要に応じて更なる取組強化の働きかけ等の検討を行った。</p>	<p>○SNS事業者による自主的な取組の状況について、フォローアップを継続するとともに、必要に応じて更なる取組強化の働きかけ等の検討を行った。</p>	<p>○SNS事業者による自主的な取組の状況について、フォローアップを継続するとともに、必要に応じて更なる取組強化の働きかけ等の検討を行う。</p>
	総務省	<p>○人を自殺に誘引・勧誘する情報等を書き込むことは利用規約等に違反する旨等を盛り込んだe-ネットキャラバンの内容を基に、利用者のSNSの適正利用を促進。</p>	<p>○2018年度は、2018年4月から2019年1月までの間、e-ネットキャラバンを2,314件実施。</p>	<p>○人を自殺に誘引・勧誘する情報等を書き込むことは利用規約等に違反する旨等を盛り込んだe-ネットキャラバンの内容を基に、利用者のSNSの適正利用を引き続き促進。</p>
	経済産業省	<p>○インターネット安全教室等で配布する資料を更新した。</p>	<p>○インターネット安全教室等で配布する資料を更新した。</p>	<p>○インターネット安全教室等で配布する資料を必要に応じて更新予定。</p>

座間市における事件の再発防止策の実施状況

資料6

再発防止策	担当省庁	実施状況		
		2017・2018年度の取組状況 (開催回数・箇所数・参加者数等の実績を含む) 【2018年度予算額も記載】	これまでの取組の成果の評価 (数値目標(達成時期)と現在値、その他定性的な要素も含めた評価)	今後の課題と2019年度の実施予定 【2019年度予算案(額)も記載】
② 利用規約等の遵守に関する利用者への注意喚起	警察庁	<p>○利用規約を守ってSNSを利用すること、自殺等を誘引・助長する表現を投稿しないことなどを盛り込んだ広報啓発リーフレットを作成し、都道府県警察へ提供するとともに、広報啓発活動の強化を指示(平成29年12月26日)。</p> <p>○インターネット利用を通じた児童の犯罪被害防止に向けて、最近の犯罪被害事例を盛り込んだリーフレットを作成し、都道府県警察へ提供するとともに、広報啓発活動の強化を指示(2019年1月21日)。(481千円)</p>	<p>○保護者に対し、児童のインターネット利用に伴う危険性や児童の犯罪被害防止対策を周知するため、広報啓発リーフレット「STOP! ネット犯罪」を作成し、警察庁ウェブサイトにおいて公開するとともに、各都道府県警察を通じて保護者等に配布。</p>	<p>○都道府県警察等において、各種広報啓発活動を継続していく予定。</p> <p>○警察庁において、子供の性被害防止啓発リーフレットを作成予定。(481千円)</p>
	文部科学省	<p>○有識者の意見を得ながら、情報モラル教育の推進に係る教師用指導資料の改訂版を作成中。(情報モラル教育推進事業 20百万円の内数)</p>	<p>○有識者の意見を得ながら、情報モラル教育の推進に係る教師用指導資料の改訂版を作成中。</p>	<p>○改訂した教師用指導資料を周知し、学校における情報モラル教育の着実な実施を推進。</p>
(2) 事業者・関係者による削除等の強化				
① 事業者による自主的な削除の強化	警察庁	<p>○座間市における事件の再発防止策決定日(平成29年12月19日)までの間、SNS事業者におけるモニタリング・削除を促すため、座間市における事件に関する情報を継続的に提供し、総務省等と協力して対策を協議。</p> <p>○青少年ネット利用環境整備協議会が公表した「座間市における殺人事件を受けての緊急提言について」(12月6日)を受けて、SNS事業者におけるモニタリング・削除を促進し、協議会会合において実施状況等を報告(平成30年2月開催)。また、インターネット上の自殺に関連する情報に的確に対応できるガイドラインの策定に向けて、事業者に対し助言。</p>	<p>○青少年ネット利用環境整備協議会が、「青少年ネット利用環境整備ガイドライン」を策定(平成30年4月18日)。</p>	<p>○関係省庁間で連携して必要な情報提供、助言を行うなど、同協議会の活動に協力していく予定。</p>
	警察庁	<p>○青少年ネット利用環境整備協議会において、内閣官房、警察庁、総務省及び経済産業省が参加し、警察庁から座間市における事件に関する情報を提供して、自殺の誘引情報等の書き込みへの対策について協議(平成29年11月20日)。</p> <p>○青少年ネット利用環境整備協議会が公表した「座間市における殺人事件を受けての緊急提言について」の取りまとめに協力(12月6日)。</p>		

座間市における事件の再発防止策の実施状況

資料6

再発防止策	担当省庁	実施状況		
		2017・2018年度の取組状況 (開催回数・箇所数・参加者数等の実績を含む) 【2018年度予算額も記載】	これまでの取組の成果の評価 (数値目標(達成時期)と現在値、その他定性的な要素も含めた評価)	今後の課題と2019年度の実施予定 【2019年度予算案(額)も記載】
	経済産業省	○青少年ネット利用環境整備協議会が公表した「座間市における殺人事件を受けての緊急提言について」を受けて、SNS事業者が自殺に関連する情報に的確に対応できるよう、関係省庁間で連携して必要な情報提供、助言を行うなど、同協議会の活動に協力した。	○青少年ネット利用環境整備協議会が公表した「座間市における殺人事件を受けての緊急提言について」を受けて、SNS事業者が自殺に関連する情報に的確に対応できるよう、関係省庁間で連携して必要な情報提供、助言を行うなど、同協議会の活動に協力した。	○青少年ネット利用環境整備協議会が公表した「座間市における殺人事件を受けての緊急提言について」を受けて、SNS事業者が自殺に関連する情報に的確に対応できるよう、関係省庁間で連携して必要な情報提供、助言を行うなど、同協議会の活動に協力していく予定。
② 事業者による削除を支える団体の支援	警察庁	○「自殺誘引等情報の処理」をインターネット・ホットラインセンターの委託業務として追加(平成30年1月22日～)。 ○インターネット上の「自殺誘引等情報」を収集し、インターネット・ホットラインセンターへ通報する業務を行うサイバーパトロール事業について、民間事業者へ業務委託(1月29日～)。(ホットライン業務等の外部委託 134,390千円) ○11都県12団体でサイバー防犯ボランティア団体に依頼して集中的なサイバーパトロール及びインターネット・ホットラインセンターに対する通報活動を実施(平成29年12月20日～平成30年1月12日)。	○平成30年上半年期にインターネット・ホットラインセンターが実施した自殺誘引等情報のサイト管理者等への削除依頼件数は、1,255件。	○「自殺誘引等情報の処理」をインターネット・ホットラインセンターの委託業務として実施予定。 ○インターネット上の「自殺誘引等情報」を収集し、インターネット・ホットラインセンターへ通報する業務を行うサイバーパトロール事業について、民間事業者へ業務委託予定。 (ホットライン業務等の外部委託 126,770千円)
③ インターネット・ホットラインセンター及び違法・有害情報相談センターの間の連携強化	総務省 警察庁	○両センター、警察庁及び総務省により意見交換を実施(平成29年12月5日)し、両センターが受理した通報等で、自らの事業対象ではなく、相手方に対応することが適当と認められるものについては、通報者等に対し適宜その旨を教示することとし、連携強化を確認。	○違法有害情報相談センターで受理した相談に関して、IHCにて対応することが適当と認められる案件については、随時相談者に対してその旨を教示できるような体制を整備し、IHCとの連携を図った。 ○インターネット・ホットラインセンターにおいて、自殺に関する相談として通報が寄せられたものについては、その都度違法・有害情報相談センターの窓口を教示している。	○両センターにおける連携強化を継続していく予定。

座間市における事件の再発防止策の実施状況

資料6

再発防止策	担当省庁	実施状況		
		2017・2018年度の取組状況 (開催回数・箇所数・参加者数等の実績を含む) 【2018年度予算額も記載】	これまでの取組の成果の評価 (数値目標(達成時期)と現在値、その他定性的な要素も含めた評価)	今後の課題と2019年度の実施予定 【2019年度予算案(額)も記載】
2. インターネットを通じて自殺願望を発信する若者の心のケアに関する対策				
(1)ICTを活用した相談機能の強化				
① ICTを活用した相談窓口への誘導の強化	厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> ○自殺願望を表す用語が検索された場合等に適切な相談窓口を案内する取組の実施を検索事業者に対して要請(2017年11月22日)。 ○自殺願望を表す用語が検索された場合等に適切な相談窓口を案内する取組の実施をSNS事業者に対して要請(2017年11月30日)。 ○検索事業者、SNS提供事業者と自殺対策関係NPO法人のつなぐ場を開催し、取組の紹介や意見交換を実施(2017年12月12日)。 ○「検索サービスの健全な発展に関する研究会」の臨時会合において、検索事業者と意見交換を実施し、自殺予防に向けた事業者間の連携強化を確認(2017年12月19日)。 ○厚生労働省のHP(自殺対策の施策情報ページ)において相談窓口情報を整理。検索事業者(6社)、SNS提供事業者(5社)に対し、同HPへの誘導を行うことについて検討を依頼(2017年12月28日) ○検索事業者、SNS提供事業者への個別ヒアリングにより、ICTを活用した誘導・相談支援の取組や課題について情報交換を実施(2018年10月)。 	<ul style="list-style-type: none"> ○左記働きかけの結果、2018年4月末までに検索事業者(6社)はすべて、PC及びスマートフォンのポータルサイトで「死にたい」等のキーワード検索をしたユーザーに対し、検索結果の最上段に厚生労働省のHPに掲載した相談窓口情報のページを掲出させ、ユーザーを誘導し、適切な支援につなげられるよう対応していただいた。SNS提供事業者は、自殺関連ワードの検索をしたユーザーに対し、それぞれが提携・パートナーシップとなっている民間支援団体やNPO団体の相談先を掲出したり、HPへ誘導したりするなどの取組を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、検索事業者及びSNS事業者による自主的な取組の状況について、フォローアップを継続するとともに、必要に応じて更なる取組強化の働きかけ等を検討する予定。
	経済産業省	<ul style="list-style-type: none"> ○座間事件を受けてつなぐ場を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○座間事件を受けてつなぐ場を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○必要に応じて、つなぐ場を開催予定。
	経済産業省	<ul style="list-style-type: none"> ○検索事業者及びSNS事業者による自主的な取組の状況について、フォローアップを継続するとともに、取組強化の働きかけを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○検索事業者及びSNS事業者による自主的な取組の状況について、フォローアップを継続するとともに、取組強化の働きかけを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○検索事業者及びSNS事業者による自主的な取組の状況について、フォローアップを継続するとともに、必要に応じて更なる取組強化の働きかけ等の検討を行う。
	法務省	<ul style="list-style-type: none"> 【2018年度予算額:3,406,992千円の内数】 ○自殺願望を表す用語が検索された場合等にインターネット人権相談受付窓口を案内する取組を実施(平成29年12月4日～31日)するなど、若者を効果的に相談窓口につなげる支援等を促進。 	<ul style="list-style-type: none"> ○自殺願望を表す用語が検索された場合等にインターネット人権相談受付窓口を案内する取組は継続的に実施しており、相談窓口につなげる支援の促進を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 【2019年度予算案(額):3,486,099千円の内数】 ○自殺願望を表す用語が検索された場合等にインターネット人権相談受付窓口を案内する取組を実施し、さらには、SNSを利用したWebチャット方式の人権相談の試行を行うなど、若者を効果的に相談窓口につなげる支援等を促進する予定。

座間市における事件の再発防止策の実施状況

資料6

再発防止策	担当省庁	実施状況		
		2017・2018年度の取組状況 (開催回数・箇所数・参加者数等の実績を含む) 【2018年度予算額も記載】	これまでの取組の成果の評価 (数値目標(達成時期)と現在値、その他定性的な要素も含めた評価)	今後の課題と2019年度の実施予定 【2019年度予算案(額)も記載】
	経済産業省	<p>○Twitter社では、自殺願望を表す用語が検索された場合に、新たに提携した自殺防止支援のNPO法人の連絡先が表示される新しいシステムを世界に先立って構築した旨を公表(平成30年1月17日)。</p> <p>○nanameueでは、有害情報の検出率の向上を目指し、目視での監視の際のNGワードを増加。</p> <p>○アップランドでは、自殺関連ワードを含む書き込みを送受信した場合、警告文を出すようにシステムをアップグレード。</p> <p>○グリー、Facebook Japan、DeNA、ミクシイでは、青少年ネット利用環境整備協議会の緊急提言に沿った対応を実施。</p>	<p>○Twitter社では、自殺願望を表す用語が検索された場合に、新たに提携した自殺防止支援のNPO法人の連絡先が表示される新しいシステムを世界に先立って構築した旨を公表(平成30年1月17日)。</p> <p>○nanameueでは、有害情報の検出率の向上を目指し、目視での監視の際のNGワードを増加。</p> <p>○アップランドでは、自殺関連ワードを含む書き込みを送受信した場合、警告文を出すようにシステムをアップグレード。</p> <p>○グリー、Facebook Japan、DeNA、ミクシイでは、青少年ネット利用環境整備協議会の緊急提言に沿った対応を実施。</p>	<p>○Twitter社等による相談窓口への誘導の強化についての自主的取組を支援する。</p>
① ICTを活用した相談窓口への誘導の強化	厚生労働省	<p>○相談窓口情報の追加・整理を内容とする厚生労働省ホームページの更新を実施(平成29年12月28日)。具体的には、IP電話から接続できる相談窓口の電話番号(各地方公共団体の精神保健福祉センター等)の明示、メール・SNS等に対応した相談窓口の明示、及び相談窓口情報を検索できる「支援情報検索サイト」の改善を実施。</p> <p>○検索事業者・SNS事業者に対して、上記更新内容を周知するとともに、自殺につながる用語の検索が行われた場合、同ホームページへの誘導を行うこと等についての検討を依頼。</p> <p>○厚生労働省ホームページについて、スマートフォン対応など若者向け改善に着手。</p> <p>【2018年度予算額:本省費 119,007千円の内数】</p>	<p>○自殺対策推進室で運営する「支援情報検索サイト」について、PC用ブラウザにのみ対応していたものを、2018年4月からスマートフォンにも対応できるようにシステム改修を行った結果、対前年度と比較して倍以上のユーザー数及びページビュー数となった。</p> <p>自治体の周知協力もあり、支援を必要としている人が適切な支援策に辿り着くためのツールとして活用され始めていると評価する。</p> <p>【ユーザ数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2017年4月～2018年2月:13,722人 ・2018年4月～2019年2月:31,967人 <p>【ページビュー数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2017年4月～2018年2月:66,722PV ・2018年4月～2019年2月:144,858PV <p>○平成30年度の若者に向けた効果的な自殺対策に関する先駆的実践事業において、検索連動型広告による相談窓口への誘導方法について、効果測定・検証を行っている。</p>	<p>○関係省庁と連携し、事業者への働きかけを継続。</p> <p>○「支援情報検索サイト」の更なる活用と普及を地方自治体を通じて促進。</p> <p>○先駆的実践事業の実施結果を踏まえて、効果的な事業を検討する。</p> <p>【2019年度予算案:本省費 118,406千円の内数】</p> <p>【2019年度予算案:地域自殺対策強化交付金 2,625,761千円の内数】</p>
	文部科学省	<p>○いじめを含む様々な悩みに関する児童生徒の相談に関して、SNS等を活用する利点・課題等について検討を行うため、平成29年7月に有識者会議を開催し、30年3月、「SNS等を活用した相談体制の構築に関する当面の考え方(最終報告)」を取りまとめた。また、地方公共団体に対し、SNS等を活用した児童生徒向けの相談体制の構築を支援した。【50百万円(2017年度補正予算:200百万円)】</p>	<p>○地方公共団体(30自治体)に対し、SNS等を活用した児童生徒向けの相談体制の構築を支援した。</p>	<p>○SNS等を活用した相談事業として、引き続き地方公共団体の相談体制の構築に対する支援を行うとともに、相談体制の在り方に関する調査研究を実施予定。【210百万円】</p>

座間市における事件の再発防止策の実施状況

資料6

再発防止策	担当省庁	実施状況		
		2017・2018年度の取組状況 (開催回数・箇所数・参加者数等の実績を含む) 【2018年度予算額も記載】	これまでの取組の成果の評価 (数値目標(達成時期)と現在値、その他定性的な要素も含めた評価)	今後の課題と2019年度の実施予定 【2019年度予算案(額)も記載】
② SNS等を活用した相談対応の強化	厚生労働省	<p>○自殺対策強化月間(平成30年3月)から広く若者一般を対象としたSNS相談事業を実施。 2018年3月:13団体 2018年4月～2019年3月:6団体 (2019年3月は、3団体追加)</p> <p>○2018年10月からは、相談事業実施団体に生活困窮者自立支援制度における自立相談支援機関一覧を提供するとともに、都道府県等の生活困窮者自立支援制度主管部局等に対して、相談事業実施団体を周知。</p> <p>○自殺対策強化月間(3月)において、IP電話に対応した相談窓口を設定。</p> <p>【2018年度予算額:地域自殺対策強化交付金2,599,724千円の内数】</p>	<p>○SNS相談事業では、若者を含め、対面や電話でのコミュニケーションが苦手な人を相談につなげることができるようになった。(相談者の8割以上が10代・20代) (相談延べ件数) 2018年3月:10,129件 2019年4月～10月:9,548件</p> <p>○SNS相談の支援ノウハウを集約したガイドラインを作成中であり、今年度中に公表予定。</p> <p>○2018年4月以降、民間団体において、IP電話に対応した相談窓口の設定が進んだ。</p> <p>○H30.12.20付事務連絡により、京都府の取り組み(無料通話アプリに対応した相談事業)について紹介。</p>	<p>○ガイドラインを活用し、引き続き、SNS相談事業を実施していく。その際、地域の具体的な社会資源へのつなぎに留意するとともに、実施団体の定期的な会合により事業の改善を図っていく予定。</p> <p>【2019年度予算案:地域自殺対策強化交付金2,625,761千円の内数】</p>
	内閣府	<p>○「子ども・若者総合相談センター」の設置及び充実について」と題した通知を都道府県・指定都市の青少年行政主管部局長に対して発出(平成29年11月30日)し、子ども・若者総合相談センターの設置、インターネットを活用した相談体制の導入等の検討を依頼。</p>	<p>○地方公共団体における「子ども・若者総合相談センター」としての機能を担う体制の確保を推進した。2018年9月30日現在、84の地域に「子ども・若者総合相談センター」が設置されている。</p>	<p>○平成31年度概算要求において、SNSを活用した相談事業の実態調査や有効な相談技術等を把握するための調査等に要する経費を要求。</p> <p>○平成31年度概算要求において、子ども・若者総合相談センターとしての機能を担うために必要なノウハウを普及する取組及び同ノウハウを高度化させる取組(SNSを活用した相談事業の試行等)の支援に要する経費を要求。</p>

座間市における事件の再発防止策の実施状況

資料6

再発防止策	担当省庁	実施状況		
		2017・2018年度の取組状況 (開催回数・箇所数・参加者数等の実績を含む) 【2018年度予算額も記載】	これまでの取組の成果の評価 (数値目標(達成時期)と現在値、その他定性的な要素も含めた評価)	今後の課題と2019年度の実施予定 【2019年度予算案(額)も記載】
(2) 若者の居場所づくりの支援等				
① 新たな居場所づくりのモデルの作成	厚生労働省	<p>○自殺対策に資する若者の居場所づくりに関する好事例を全国の自治体へ提供。</p> <p>○生活困窮世帯の子どもに対し、学習支援や居場所づくり等を通じて、子どもの将来の自立に向けた支援を実施。(47億円)</p> <p>○住民の身近な圏域において、地域住民等が主体的に地域生活課題を把握して解決を試みることができる環境を整備するため、住民が気軽に立ち寄りすることができる居場所や活動拠点を設置する取組を支援する等のモデル事業を実施。</p>	<p>○生活困窮者自立支援法に基づく子どもの学習支援事業について、2017年度においては、学習支援、居場所の提供、高校生の中退防止等の取組を実施し、約3.2万人が事業に参加した。</p> <p>○住民の身近な圏域において、地域住民等が主体的に地域生活課題を把握して解決を試みることができる環境を整備するため、住民が気軽に立ち寄りすることができる居場所や活動拠点を設置する取組を支援する等のモデル事業を、平成30年度は151自治体でモデル事業を実施。</p>	<p>○改正生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮世帯の子どもに対し、学習支援や居場所づくりに加えて、生活習慣・育成環境の改善に関する助言等を行う「子どもの学習・生活支援事業」として強化するなど、生活困窮者に対する包括的な支援体制の強化に係る予算として2019年度予算案に総額438億円を計上。</p> <p>○学校や家庭に居場所のない若者への対応も含め、複合的な課題を抱える生活困窮者に対する包括的かつ継続的な支援を行う相談支援員等を養成する研修を実施するために必要な予算を要求。(1.2億円)</p> <p>○住民の身近な圏域において、地域住民等が主体的に地域生活課題を把握して解決を試みることができる環境を整備するため、住民が気軽に立ち寄りすることができる居場所や活動拠点を設置する取組を支援する等のモデル事業を実施予定。(生活困窮者自立支援制度関係予算の内数)</p>
		<p>○平成30年度若者に向けた効果的な自殺対策推進事業(実践的調査研究事業)を実施。</p> <p>【2018年度予算額:地域自殺対策強化交付金2,599,724千円の内数】</p>	<p>○実践的調査研究事業において、有識者を集めた検討会を実施するとともに、若者の居場所に関するヒアリング等を実施中。</p>	<p>○実践的調査研究事業のとりまとめ結果を踏まえ、若者の居場所の整備等を検討する。</p> <p>○平成31年度予算案において、居場所づくりのモデル事業を市町村で実施予定。モデル事業の取組を踏まえて、全国的な展開を検討する。</p> <p>【2019年度予算案:地域自殺対策強化交付金2,625,761千円の内数】</p>
	文部科学省	<p>○学校におけるSOSの出し方に関する教育の推進を求める通知を、文部科学省・厚生労働省の連名で発出(平成30年1月23日)。</p>	<p>○上記の通知を発出し、学校におけるSOSの出し方に関する教育の推進を図った。</p>	<p>○引き続き、学校におけるSOSの出し方に関する教育の推進について、「児童生徒の自殺予防に関する普及啓発協議会」等において周知予定。</p>

座間市における事件の再発防止策の実施状況

資料6

再発防止策	担当省庁	実施状況		
		2017・2018年度の取組状況 (開催回数・箇所数・参加者数等の実績を含む) 【2018年度予算額も記載】	これまでの取組の成果の評価 (数値目標(達成時期)と現在値、その他定性的な要素も含めた評価)	今後の課題と2019年度の実施予定 【2019年度予算案(額)も記載】
② 学校との直接のつながりを有さない若者の支援の推進	厚生労働省	<p>○わかものハローワーク、新卒応援ハローワーク等において、担当者制によるきめ細かな支援を実施。 【2018年予算額】 132.0億円の内数</p> <p>○地域若者サポートステーションにおいて、学校等との連携により、アウトリーチ型の相談等を活用し、高校中退者等への切れ目ない支援を実施。 【2018年予算額】 39.5億円の内数</p>	<p>○わかものハローワーク、新卒応援ハローワーク等において、担当者制によるきめ細かな支援を着実に実施した。</p> <p>○地域若者サポートステーションにおいて、学校等との連携により、アウトリーチ型の相談等を活用し、高校中退者等への切れ目ない支援を着実に実施した。</p>	<p>○わかものハローワーク、新卒応援ハローワーク等において、担当者制によるきめ細かな支援を実施予定。 【2019年予算額】 128.9億円の内数</p> <p>○地域若者サポートステーションにおいて、学校等との連携により、アウトリーチ型の相談等を活用し、高校中退者等への切れ目ない支援を実施予定。 【2019年予算額】 39.7億円の内数</p>
	文部科学省	<p>○地方公共団体等の6団体(うち、3団体は2017年度から継続)へ事業を委託し、高校中退者等に対する学習支援・学習相談の実施モデルを構築するとともに、その研究成果の全国展開を図る事業を実施。</p>	<p>○学習相談事業を利用した高校中退者等のうち、高卒認定試験又は高等学校を受験した者の割合:2019年度に80% (2017年度 23.8%)</p> <p>○学習支援事業を利用した高校中退者等のうち、高卒認定試験に合格した者の割合:2019年度に30% (2017年度 14.3%)</p> <p>○各受託団体において、それぞれの地域が抱える課題や活用できる資源に応じ、ハローワークや地域若者サポートステーション等と連携したモデルを構築しているところ。</p>	<p>○引き続き、地方公共団体等において高校中退者等に対する学習支援・学習相談の実施モデルを構築するとともに、その研究成果の全国展開を図る事業を実施予定。【23百万円】</p>
③ 子ども・若者の自殺対策の更なる推進	厚生労働省 関係省庁			
3. インターネット上の有害環境から若者を守るための対策				
(1) 教育・啓発・相談の強化				
	経済産業省	<p>○平成29年度の「あんしんネット 冬休み・新学期一斉緊急行動」、平成30年度の「春のあんしんネット・新学期一斉行動」に協力した。</p>	<p>○平成29年度の「あんしんネット 冬休み・新学期一斉緊急行動」、平成30年度の「春のあんしんネット・新学期一斉行動」に協力した。</p>	<p>○平成31年に予定されている「春のあんしんネット・新学期一斉行動」に協力予定。</p>
	内閣府	<p>○平成29年12月1日から平成30年5月31日まで「安心ネット冬休み・新学期一斉緊急行動」を実施。 ○平成31年2月1日～5月31日までの予定で、「春のあんしんネット・新学期一斉行動」を実施中。</p>	<p>○「公益社団法人日本PTA全国協議会」を始め、都道府県青少年関係部局等に対し、協力依頼文を发出。 ○BSテレビやラジオ放送を始めとした、各種政府広報により、広報啓発活動を集中的に展開。</p>	<p>○平成31年2月1日～5月31日までの間、「春のあんしんネット・新学期一斉行動」を実施予定。</p>

座間市における事件の再発防止策の実施状況

資料6

再発防止策	担当省庁	実施状況		
		2017・2018年度の取組状況 (開催回数・箇所数・参加者数等の実績を含む) 【2018年度予算額も記載】	これまでの取組の成果の評価 (数値目標(達成時期)と現在値、その他定性的な要素も含めた評価)	今後の課題と2019年度の実施予定 【2019年度予算案(額)も記載】
	警察庁 総務省		○インターネット利用を通じた児童の犯罪被害防止に向けて、最近の犯罪被害事例を盛り込んだリーフレット「子供たちが狙われています」を作成し、警察庁ウェブサイトにおいて公開するとともに、各都道府県警察を通じて保護者等に配布。	
	内閣府	○政府広報の新聞、テレビ、ラジオ、インターネット広告やヤフーバナー広告及び動画等を用いて、SNSを含むインターネット犯罪被害防止等の広報啓発を実施。 ○政府広報のインターネットテキスト広告、内閣府ツイッター、首相官邸メルマガ等を用いた広報啓発を実施。	【2017年度】 ・インターネットテキスト広告 425,069クリック ・ヤフーバナー広告 21,050クリック 【2018年度】 ・インターネットテキスト広告 724,668クリック ・ヤフーバナー広告 54,676クリック ・「一億総活躍社会等」(インターネット利用に係る犯罪被害等の防止)キャンペーン インターネット 193,539クリック インフルエンサーを活用した動画配信 閲覧数合計 49,639件(9月7日時点)	○現時点では未定 ○内閣府青少年担当ツイッター等の各種広報媒体を活用した広報啓発を実施予定。
	総務省	○大手携帯事業者、(一社)電気通信事業者協会、(一社)全国携帯電話販売代理店協会、(一社)テレコムサービス協会に対して、積極的なフィルタリングの利用、学校や地域団体等との連携によるリテラシーの向上等に関する取組の実施を依頼(平成29年11月29日)。	○大手携帯事業者等において、引き続きリテラシーの向上等に関する取組を実施。	○大手携帯事業者等において、引き続きリテラシーの向上等に関する取組を実施。
	法務省	○「無料通信アプリ等を使用したいじめ」や「リベンジボルノ」の問題などを盛り込んだ啓発冊子を活用して人権啓発活動を実施するとともに、この取組について、法務省ホームページを用いるなどの周知広報を実施。また、平成30年度には同冊子を改訂し、全国の中学3年生に配布したほか、全国の法務局において、同冊子を活用した啓発活動を実施した。 ○「あんしんネット冬休み・新学期一斉緊急行動」の趣旨に基づき、若者のインターネットリテラシーの向上に重点を置いた啓発活動を各法務局・地方法務局において実施。	○取組状況欄に掲げた取組を通じて、青少年のインターネットリテラシー向上に関する効果的な啓発活動を実施することができたものと考えている。	○「無料通信アプリ等を使用したいじめ」や「リベンジボルノ」の問題などを盛り込んだ啓発冊子を活用して人権啓発活動を実施するとともに、この取組について、法務省ホームページを用いるなどの周知広報を実施予定。 【2019年度予算案(額) : 3,486,099千円の内数】

座間市における事件の再発防止策の実施状況

資料6

再発防止策	担当省庁	実施状況		
		2017・2018年度の取組状況 (開催回数・箇所数・参加者数等の実績を含む) 【2018年度予算額も記載】	これまでの取組の成果の評価 (数値目標(達成時期)と現在値、その他定性的な要素も含めた評価)	今後の課題と2019年度の実施予定 【2019年度予算案(額)も記載】
	<p>文部科学省</p> <p>経済産業省</p> <p>総務省</p>	<p>○3省連名による事務連絡「インターネットの安全利用に関する研修の実施について」の事務連絡を教育委員会等に対して発出(平成29年12月28日、平成31年1月25日)し、生徒指導、教育相談、情報モラル教育等の関係教職員に対する研修等の充実を図るための取組を促進。</p> <p>○都道府県・指定都市教育委員会等の生徒指導、教育相談、情報モラル教育等に関する既存の研修等において、インターネットの安全利用について研修を実施している「インターネット安全教室」の講師を派遣した。</p>	<p>○左記の事務連絡を発出し、教育委員会・学校等において、生徒指導、教育相談、情報モラル教育等の関係教職員に対する研修等の充実を図るための取組を促進した。</p> <p>○都道府県・指定都市教育委員会等の生徒指導、教育相談、情報モラル教育等に関する既存の研修等において、インターネットの安全利用について研修を実施している「インターネット安全教室」の講師を派遣した。</p>	<p>○引き続き、生徒指導、教育相談、情報モラル教育等の関係教職員に対する研修等の充実を図るための取組を促進する。</p> <p>○都道府県・指定都市教育委員会等の生徒指導、教育相談、情報モラル教育等に関する既存の研修等において、インターネットの安全利用について研修を実施している「インターネット安全教室」等の講師を活用するなどして、研修内容の充実を図る。</p>
	文部科学省	<p>○教育委員会等に対し、一斉行動期間中の学校・地域におけるスマートフォン等の安心・安全な利用のための教育・啓発の実施を依頼(平成29年11月29日、平成31年1月15日)。</p> <p>○スマートフォン等の安心・安全な利用に関する児童生徒向け啓発資料を作成し、平成30年4月に中学校1年生、平成31年2月に小学校6年生等に配布。【20百万円の内数】</p> <p>○情報モラル教育担当指導主事や各学校において情報モラル教育を推進する中核的立場にある教員等を対象とした情報モラル教育に関するセミナー等において、本事件を踏まえた、学校における指導の徹底を要請。(情報モラル教育指導者セミナー 2017年度:4回、2018年度:4回)【20百万円の内数】</p> <p>○スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置に係る経費を補助することにより、学校における教育相談体制を充実した。</p>	<p>○教育委員会等において行動期間中に各種教育・啓発の取組が行われた。</p> <p>○児童生徒向けの啓発資料は31年2月に全小学6年生全員と全小中高等学校に配布することができ、啓発が図られた。</p> <p>○情報モラル教育指導者セミナーは2017年度、2018年度ともに4回開催し、学校における情報モラルの指導の徹底を要請することができた。</p> <p>○ニッポン一億総活躍プラン等において、平成31年度までにスクールソーシャルワーカーを全ての中学校区(約1万人)に配置することを目標とし、平成30年度予算では7,500人配置するための予算を計上。</p> <p>○ニッポン一億総活躍プラン等において、平成31年度までにスクールカウンセラーを全公立小中学校(27,500校)に配置することを目標とし、平成30年度予算では26,700校配置するための予算を計上。</p>	<p>○有識者の意見を得ながら、情報モラル教育の推進に係る教師用指導資料の改善や児童生徒向けの啓発資料を作成・配布予定。【31百万円の内数】</p> <p>○引き続き、各種会議、セミナー等において、学校における情報モラルの指導の徹底を要請予定。【31百万円の内数】</p> <p>○平成31年度目標の達成に向け、スクールカウンセラー等活用事業(6,885百万円の内数)、スクールソーシャルワーカー活用事業(6,885百万円の内数)を計上。</p>

座間市における事件の再発防止策の実施状況

資料6

再発防止策	担当省庁	実施状況		
		2017・2018年度の取組状況 (開催回数・箇所数・参加者数等の実績を含む) 【2018年度予算額も記載】	これまでの取組の成果の評価 (数値目標(達成時期)と現在値、その他定性的な要素も含めた評価)	今後の課題と2019年度の実施予定 【2019年度予算案(額)も記載】
	警察庁	<p>○SNSの利用に起因する近年の事案の犯行手口や被害実態、留意点等を盛り込んだ広報啓発リーフレットを作成し、都道府県警察へ提供するとともに、広報啓発活動の強化を指示(平成29年12月26日)。</p> <p>○児童のインターネット利用に伴う危険性や児童の犯罪被害防止対策を周知するため、次の啓発物を作成。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者向け啓発リーフレット「STOP! ネット犯罪」(2019年1月)。(481千円 (再掲)) ・ 高校生等向け啓発DVD (2019年2月)(3,959千円) ・ 小学校低学年児童向け啓発リーフレット(2019年3月)(393千円) 	<p>○インターネット利用を通じた児童の犯罪被害防止に向けて、次の啓発活動を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 最近の犯罪被害事例を盛り込んだリーフレット「子供たちが狙われています!」を作成し、警察庁ウェブサイトにおいて公開するとともに、各都道府県警察を通じて保護者等に配布。 ・ インターネット利用に係る児童の犯罪被害等防止啓発リーフレット「STOP! ネット犯罪」を作成し、警察庁ウェブサイトにおいて公開するとともに、各都道府県警察を通じて保護者等に配布。 <p>○被害者等に相談内容に応じた適切な相談窓口を案内するシステムを構築した。</p>	<p>○都道府県警察等において、各種広報啓発活動を継続していく予定。</p> <p>○警察庁において、子供の性被害防止啓発リーフレットを作成予定。(481千円 (再掲))</p> <p>○子供の性被害防止に関し、LINEを活用した広報啓発を実施予定。(264千円)</p>
(2)改正青少年インターネット環境整備法の早期施行				
	経済産業省	○関係政令案を閣議決定(平成30年1月23日)、施行(2月1日)。	○関係政令案を閣議決定(平成30年1月23日)、施行(2月1日)。	○改正法に基づく事業者による青少年確認義務等の実施を徹底。
	内閣府		○改正法に基づく事業者による青少年確認義務等の実施を徹底。	また、同法に基づき保護者において携帯電話端末等の使用者が青少年である旨の申出義務があること等について、周知啓発を実施。
	総務省		併せて、フィルタリング等の青少年保護に係る取組の普及促進のための啓発等を継続的に実施。	
	経済産業省	○改正法においてフィルタリングに関する義務が課される携帯電話の製造事業者に対して、早期施行への対応について要請、対応確認。	○改正法においてフィルタリングに関する義務が課される携帯電話の製造事業者に対して、早期施行への対応について要請、対応確認。	○インターネット接続機器の製造事業者及びOS開発事業者が法改正の趣旨を理解し、義務等を履行できるように支援する。